

# 令和元年製菓衛生師試験実施要領

## 1 試験の期日及び場所

- (1) 試験期日 令和元年8月22日(木)午後1時30分から午後3時30分まで
- (2) 試験場所 青森県庁西棟8階大会議室(青森市長島1-1-1)

## 2 試験科目

- (1) 衛生法規
  - (2) 公衆衛生学
  - (3) 食品学
  - (4) 食品衛生学
  - (5) 栄養学
  - (6) 製菓理論及び実技
- 試験時間 2時間

※ ただし、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)別表第11の3の3に掲げる検定職種のうち、菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出た者については、上記試験科目のうち製菓理論及び実技を免除する。この場合、試験時間については、1時間15分とする(午後1時30分から午後2時45分まで)。

## 3 受験資格

- (1) 学校教育法第57条に規定する者(高等学校に入学できる者)であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの。
- (2) 学校教育法第57条に規定する者(高等学校に入学できる者)であって、2年以上菓子製造業に従事したもの。

## 4 受験願書受付期間

令和元年7月12日(金)から令和元年7月26日(金)までとする。

郵送による場合は、書留又は簡易書留とし、書類の完備されているものに限り、7月26日(金)までの消印のあるものを有効とする。

直接持参する場合は、前記期間の午前9時から午後4時までとする(ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

## 5 受験願書提出先

〒030-8570 (住所記載不要)

青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ

(封筒の表に「製菓衛生師受験願書在中」と朱書きすること。)

## 6 提出書類

- (1) 受験願書
- (2) 学校教育法第57条に規定する者であることを証する書類(受験願書に組み込み)  
(証明書の姓と現在の姓が異なる場合は、戸籍抄本(発行日から6箇月以内のもの)を添付すること。)
- (3) 製菓衛生師養成施設において1年以上の製菓衛生師としての課程を修了したことを証する書類(受験願書に組み込み)
- (4) 菓子製造業従事証明書(受験願書に組み込み)
- (5) 写真(縦6.5cm×横4.5cm程度、出願前6箇月以内に上半身脱帽で正面から撮影したもの)
- (6) 受験手数料

受験願書に9,400円分の青森県収入証紙を貼って納付すること（証紙は消印しないこと）。

- (7) 試験科目の一部免除を願い出る者は、菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格したことを証する書類

## 7 合格発表

令和元年9月13日（金）

合格者の受験番号を、発表日当日の午前9時に次の場所へ掲載する。このほか、合格者には合格証書を送付する。なお、電話による可否の問い合わせについては応じないものとする。

- (1) 青森県庁東玄関掲示板
- (2) 保健衛生課前
- (3) 青森県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp>)

## 8 得点等の閲覧

青森県個人情報保護条例の規定により、受験者本人は次のとおり、口頭で自己の得点の開示請求をすることができる。ただし、電話での口頭による開示請求は行うことができない。

- (1) 開示期間 令和元年9月13日（金）から令和元年10月11日（金）まで  
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで  
（ただし、合格発表の当日は、午後1時から午後4時まで）

- (3) 受付場所及び閲覧場所

青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ（県庁北棟6階）

- (4) 閲覧の方法

受験票及び受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等本人の顔写真が添付されたもの。）を持参

## 9 その他

- (1) 受験願書用紙は、県内各地域県民局（保健所）、青森市保健所、八戸市保健所及び青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループで交付する。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「製菓衛生師受験願書請求」と朱書きし、返信用郵便切手120円分を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、下記へ請求すること。

青森県庁ホームページからダウンロードしたものを使用しても差し支えない。

- (2) 菓子製造業従事証明書（奥書証明）については、菓子製造業関係団体の代表者（青森県菓子工業組合等）又は地区食品衛生協会長の証明とする。
- (3) 受験票は、令和元年8月上旬に発送する。なお、令和元年8月13日（火）までに届かない場合は、下記へ問い合わせること。
- (4) 問い合わせ先

〒030-8570 （住所記載不要）

青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ

電話 017-734-9214 FAX 017-734-8047

受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）